

# 令和4年度 基本施策評価シート

作成日 令和4年7月4日

基本施策	E3 犯罪のない地域づくりを進めます		
施策の目的 (対象と意図)	対象	意 図	
	市民が	犯罪被害にあうことなく、安全・安心に暮らしている。	
長崎市第四次総合計画[後期基本計画] 基本施策掲載ページ		127ページ～128ページ	
基本施策主管課名	自治振興課	所属長名	古賀 陽子
関係課名	こどもみらい課		

## 基本施策の振返り

後期基本計画策定時の課題		後期基本計画期間の取組み (H28～R3年度)	
個別施策	E3-1	防犯啓発活動を推進します	
ア 防犯関係団体との連携強化及び自主防犯活動の活発化	⇒	(ア)暴力追放「いのちを守る」長崎市民集会及び暴力追放パレードの開催 (イ)地域防犯講座の開催 (ウ)関係団体主催の防犯関係のイベント及び会議参加による情報共有と連携強化	
イ 地域における防犯活動への多様な年代の住民参加		(ア)暴力追放「いのちを守る」長崎市民会議や自主防犯団体等の活動を紹介する広報紙の作成と配布 (イ)小中学生を対象とした暴力追放啓発書写コンクールの実施(H28・29) (ウ)市役所本館ロビー及び地域センターで市民を対象にした防犯パネル展の開催	
ウ 関係施設・組織への情報提供と連携強化		(ア)警察から提供される不審者情報等の青色回転灯防犯パトロール活動団体への情報提供 (イ)子ども安全情報の収集・分析及び関係機関・団体への提供 (ウ)「長崎県警察と長崎市との連絡会議」開催による情報共有と連携強化	
個別施策	E3-2	地域防犯活動を推進します	
ア 子どもの見守り活動の推進	⇒	(ア)地域における子どもを守るネットワーク活動に対する助成	
イ 青少年の非行防止活動の推進		(ア)補導業務、環境浄化業務、情報の収集・分析・提供の実施	
ウ 自主防犯活動の推進		(ア)青色回転灯防犯パトロール活動団体や各地区防犯協会への財政的支援 (イ)防犯カメラを設置する自治会等に対する設置費用の一部補助	
エ 警察等と連携した暴力団の排除		(ア)市の事業での暴力団等の排除に向けた警察等との連携	



成果及び効果(H28～R3年度)		
個別施策	E3-1	防犯啓発活動を推進します
<p>①防犯意識の啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・暴力追放「いのちを守る」長崎市民会議による市民集会、暴力追放パレード、防犯パネル展、市が行う地域防犯講座など、関係団体と連携した様々な取組みにより、市民や事業者が防犯啓発活動に触れる機会が増えたことで、自主防犯意識の高揚に寄与した。</li> <li>・犯罪被害者等支援条例を施行し、リーフレット等による情報発信を行ったことにより、犯罪被害者等への理解促進の契機となった。</li> </ul>		
<p>③子ども安全情報の収集及び発信</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・不審者情報やサル等有害鳥獣情報を発信したことにより、注意喚起につながり、防犯、安全意識の高揚が図られた。</li> </ul>		
個別施策	E3-2	地域防犯活動を推進します
<p>①子どもの見守り活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもを守るネットワークの活動として、計画期間中パトロール33,095回、情報交換会3,579回を実施したことにより、地域における子どもの見守り活動が活発に行われ、子どもたちが安全安心に過ごすことができる住みよいまちづくりが実現できた。</li> </ul>		
<p>②青少年の非行防止活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・少年補導委員による、計画期間中7,760回の「愛の一声」を中心とした補導活動の実施により、虞犯、不良行為の注意喚起ができ、少年の健全育成と非行防止が図られた。</li> </ul>		
<p>③自主防犯活動への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・青色回転灯防犯パトロール活動団体に最新の防犯情報を提供し、日々のパトロール活動に役立てていただくことにより、活動の充実につながった。</li> <li>・青色回転灯防犯パトロール活動団体や各地区防犯協会に補助金等による財政的支援を行い、各地区において防犯活動が行われたことにより、地域の防犯意識の向上につながった。</li> </ul>		

問題点とその要因(H28～R3年度)		
個別施策	E3-1	防犯啓発活動を推進します
<p>①防犯意識の啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・暴力追放「いのちを守る」長崎市民集会は、継続的な運動として、さらに広げていく必要があるが、より多くの人に広げていくための周知や取組みを行っているものの、参加者が固定化している。</li> <li>・犯罪発生件数は減少傾向にあるが、依然として犯罪は発生しており、犯罪被害に苦しんでいる人がいる。また、ニセ電話詐欺については、巧妙化、複雑化し、全年齢層で被害が発生しており、情報発信をする頃には手法を変化させていることもあるため、被害に遭わないための情報共有が十分ではない。</li> </ul>		
個別施策	E3-2	地域防犯活動を推進します
<p>①子どもの見守り活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の人の繋がりが希薄になってきており、活動を行う人の固定化が顕著となっている。</li> </ul>		
<p>②青少年の非行防止活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校業務のため中学校補導委員と一般補導委員との間で活動時間の調整が困難であったため、学校と一般補導委員との連携した取組ができなかった。</li> </ul>		
<p>③自主防犯活動への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・青色回転灯防犯パトロール活動団体は、地域の防犯意識の高まりにより新たに組織された団体があった一方で、団体構成員の高齢化や活動人員の減少、新たな担い手不足等により解散する団体もあった。</li> </ul>		

## 今後の取組方針

E3-1 → 【E2-1 地域の防犯、交通安全活動を推進します】

### ①防犯意識の啓発

- ・暴力追放運動については、市民も参加しやすい継続的な取組みとするとともに、さらに、運動を広げていくための効果的な取組みを検討する。また、若い世代の参加を促すために、周知・広報の様々な方法を検討する。
- ・警察と連携した防犯講座や各種媒体を活用したニセ電話詐欺の最新の犯罪情報の提供等、様々な機会を捉え、防犯啓発活動を推進し、市民の自主防犯意識の高揚を図る。
- ・犯罪被害者等の経済的負担軽減等の支援を行い、被害からの回復・軽減を図るとともに、犯罪被害に遭って苦しんでいる人がいること等について市民や事業者に対して広報啓発を行い、引き続き犯罪被害者等への理解の促進を図る。

E3-2 → 【E2-1 地域の防犯、交通安全活動を推進します】

### ①子どもの見守り活動の推進

- ・子どもを守るネットワーク活動への支援を行い、子どもの見守り活動を推進する。

### ②青少年の非行防止活動の推進

- ・令和3年度をもって、中学校教員による学校補導委員を廃止したが、今後は、地域の一般補導委員と学校とで連携しながら子どもの見守りを行っていく。

### ③自主防犯活動への支援

- ・地域の防犯力の向上のため、地域における防犯活動の推進や地域の防犯活動団体等への支援に取り組む。

## 成果指標

※「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標

指標名	基準値 (時期)	区分	H28	H29	H30	R元	R2	R3	
犯罪発生件数(刑法 犯罪認知件数)[暦年]	1,874件 (26年)	↑	目標値	1,600	1,500	1,400	1,300	1,200	1,200
		↓	実績値	1,554	1,431	1,251	1,230	912	946
			達成率	102.9%	104.6%	110.6%	105.4%	124.0%	121.2%

## 基本施策の評価

Ad 目標を達成しているものの、目的達成に向けた課題の克服などが遅れている

### 判断理由

- ・基本施策の成果指標のすべてが100%以上の目標達成率となったことから、「A」とする。
- ・個別施策の成果指標のすべてが100%未満の目標達成率で、目標達成率が95%未満の低いものもあるため「d」とする。

## 二次評価(施策評価会議による評価)

- 基本施策の評価「Ad」については所管評価のとおり。
- 「問題点とその要因」のE3-1「①防犯意識の啓発」について、主な犯罪の種類や被害者の状況に言及し、その対策として、「今後の取組方針」につなげるよう明記すること。
- 「成果及び効果」のE3-1「①防犯意識の啓発」において、長崎市犯罪被害者等支援条例に関する記載がないことから、明記すること。

## 令和4年度 個別施策評価シート

個別施策	E3-1	防犯啓発活動を推進します		
施策の目的 (対象と意図)	対 象	意 象 図		
	市民や事業者が	「自分の安全は、自分で守る」という自主防犯意識を高めている。		
個別施策主管課名	自治振興課	所属長名	古賀 陽子	

### 令和3年度 of 取組概要

- ①防犯意識の啓発
- ・暴力のない安全安心な地域社会を実現するため、新型コロナウイルス感染症拡大防止策を講じて、暴力追放「いのちを守る」長崎市民会議による市民集会を開催し、市民約100人が参加した。
  - ・暴力を追放し、いのちを大切にするという決意を新たにするため、暴力追放「いのちを守る」長崎市民会議による暴力追放「いのちを守る」宣言を市ホームページに掲載し、周知を図った。
  - ・暴力追放「いのちを守る」長崎市民会議や自主防犯団体等の活動の周知を図るため、広報紙を作成・配布した。
  - ・防犯に係る意識啓発のため、防犯パネル展を、市役所本館ロビー及び地域センターで実施した。
  - ・ニセ電話詐欺等の被害の未然防止のため、新型コロナウイルス感染症拡大防止策を講じて、地域防犯講座を開催し、周知啓発を行った。
  - ・長崎市防犯協会連合会において、防犯活動の推進を図るため、活動に長年尽力いただいた個人(5人)に対し、表彰を行った。
  - ・長崎市犯罪被害者等支援条例を施行し、犯罪被害者等への相談対応の支援を行うとともに、市民等の理解の促進を図るため、犯罪被害者等支援に関するパネル展開催やリーフレット作成・配布等を行った。
- ②防犯団体との連携強化
- ・関係団体と連携を図るため、暴力追放「いのちを守る」長崎市民会議幹事会を開催し、市民会議の構成団体である地域団体や防犯団体等の事業者団体並びに警察との情報交換を行った。
  - ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、各地区の防犯関係団体のイベント、会議、長崎県警と長崎市との連絡会議は開催できなかったものの、県警と連携強化を図るため、書面による情報共有を行った。
- ③子ども安全情報の収集及び発信
- ・こどもみらい課で収集した情報をもとに、こどもみらい課と学校教育課(不審者情報等)又は健康教育課(サル等有害鳥獣情報等)において情報の内容について協議・分析し、関係課と連携して、関係機関・団体へ速やかに情報発信を行った。

### 評価(成果)

- ①防犯意識の啓発
- ・暴力追放「いのちを守る」長崎市民集会は、新型コロナウイルス感染症対策のため参加者の規模を縮小しての開催となったが、長崎を暴力のない安全で安心なまちにしたいという思いやいのちの大切さを発信することができた。
  - ・防犯パネル展を4月の暴力追放強調月間及び10月の全国地域安全運動期間中に市役所本館及び地域センターで開催し、より多くの市民に啓発を図る機会を創出した。
- ②防犯団体との連携強化
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、各地区の防犯関係イベントや会議、長崎県警察と長崎市との連絡会議は開催できなかったが、書面による情報共有を行い、連携が図られた。
- ③子ども安全情報の収集及び発信
- ・不審者情報84件、サル等有害鳥獣情報24件を発信し、注意喚起を行ったことで防犯・安全意識の高揚に寄与できた。

## 評価(問題点とその要因)

### ①防犯意識の啓発

- ・暴力追放「いのちを守る」長崎市民集会を開催したものの、例年集会時に行っている暴力追放パレードは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により実施できず、十分な暴力追放の意識啓発ができなかった。
- ・様々な機会を捉えて防犯意識の啓発に取り組んでいるが、コロナ禍のなか、対面での講座が開催できず防犯意識の啓発に取り組めない時期があった。
- ・犯罪発生件数は減少傾向にあるが、依然として犯罪は発生しており、犯罪被害に苦しんでいる人がいる。また、ニセ電話詐欺については、巧妙化、複雑化し、全年齢層で被害が発生しており、情報発信をする頃には手法を変化させていることもあるため、被害に遭わないための情報共有が十分ではない。

### ③子ども安全情報の収集及び発信

- ・不審者情報の発信について、プライバシーへの配慮などの観点から、保護者等へ情報発信の同意確認や関係課との協議に時間を要するため、迅速な情報発信が難しい場合がある。

## 今後の取組方針

### ①防犯意識の啓発

- ・暴力追放運動については、市民も参加しやすい継続的な取組みとするとともに、さらに、運動を広げていくための効果的な取組みを検討する。また、若い世代の参加を促すために、周知・広報の様々な方法を検討する。
- ・警察と連携した防犯講座や各種媒体を活用したニセ電話詐欺の最新の犯罪情報の提供等、様々な機会を捉え、防犯啓発活動を推進し、市民の自主防犯意識の高揚を図る。
- ・犯罪被害者等の経済的負担軽減等の支援を行い、被害からの回復・軽減を図るとともに、犯罪被害に遭って苦しんでいる人がいること等について市民や事業者に対して広報啓発を行い、引き続き犯罪被害者等への理解の促進を図る。

### ②防犯団体との連携強化

- ・暴力追放「いのちを守る」長崎市民会議の構成団体である地域団体や防犯団体等との連携、情報交換を促進するとともに、長崎県警察とより一層の連携を図る。

### ③子ども安全情報の収集及び発信

- ・子どもの安全確保の重要性から、小・中・高等学校との連携を深め、スムーズな情報収集と適切な情報発信に引き続き努める。

## 成果指標

※「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標

指標名	基準値 (時期)	区分	H28	H29	H30	R元	R2	R3
暴力追放「いのちを守る」長崎市民会議の暴力追放啓発活動への参加者数	7,484人 (26年度)	↑ 目標値	7,559	7,711	7,788	7,866	7,945	7,945
		実績値	6,646	6,372	1,000	1,000	0	104
		達成率	87.9%	82.6%	12.8%	12.7%	0.0%	1.3%
【補助代替指数】 地域防犯講座への参加者数 ※1	322人 (29年度)	↑ 目標値	-	-	322	322	322	322
		実績値	-	-	275	228	62	16
		達成率	-	-	85.4%	70.8%	19.3%	5.0%

※1 暴力追放「いのちを守る」長崎市民会議の暴力追放啓発活動への参加者数については、啓発事業の見直しを行い、暴力追放啓発書写コンクール事業を廃止した結果、参加者数が大きく減少したため、比較検討ができない。よって、補助代替指標として、地域防犯講座への参加者数を記載した。参加者数の維持を図っていくという考えから、基準値の322人を目標値として設定している。

個別施策進行管理事業シート

【個別施策コード：E3-1】

No.	事業名・担当課・事業目的・概要	事業実績、成果・課題等	
1	(事業名) 暴力追放「いのちを守る」長崎市民会議事業 費負担金 【自治振興課】	成果指標	暴力追放「いのちを守る」長崎市民会議の暴力追放啓発活動への参加者数
		目標値	1,000 人
		実績値	104 人
		達成率	10.4 %
		決算(見込)額	224,070 円
	(事業目的) 暴力追放「いのちを守る」長崎市民会議による活動への支援を行う。  (事業概要) ①市民集会の開催 ②広報啓発活動 ③構成団体相互の情報交換と連携強化	成果指標及び目標値の説明	防犯意識の啓発を目的に行っている暴力追放「いのちを守る」長崎市民会議の暴力追放啓発活動への参加者数を成果指標とした。市民集会及び暴力追放パレードの参加者のコロナ禍前の令和元年度実績値1,000人を目標値とした。
取組実績、成果・課題等	(取組実績) 令和3年4月17日に暴力追放「いのちを守る」長崎市民集会を実施したが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、例年より規模を縮小、パレードも中止したため、実績値及び達成率が低くなったが、防犯パネル展や暴力追放の横断幕の設置、広報紙の作成等、防犯啓発活動を行い、防犯意識の向上を図った。 (成果・課題等) 今後も、暴力追放に向けて継続して活動を行うとともに、継続することの重要性を発信し、活動への市民参加促進に努める必要がある。 また、コロナ禍においても工夫して、暴力追放の啓発に取り組んでいく必要がある。		

## 令和4年度 個別施策評価シート

個別施策	E3-2	地域防犯活動を推進します		
施策の目的 (対象と意図)	対 象	意 象 図		
	地域が	「自分たちのまちは、自分たちで守る」という自主防犯活動を行っている。		
個別施策主管課名	自治振興課		所属長名	古賀 陽子

### 令和3年度の取組概要

- ①子どもの見守り活動の推進
- ・子どもを守るネットワークの活動として、新型コロナウイルス感染症の影響により活動が制限されたものの、全67小学校区において年間を通じ、パトロールと情報交換会を実施した。
- ②青少年の非行防止活動の推進
- ・254人の少年補導委員(年間延2,595人)が、子どもの非行防止のため、「愛の一声」を中心とした補導活動に取り組んだ。
  - ・少年補導委員の資質の向上を目指して、全体研修会を実施した。また、地区別研修会も計画したが、まん延防止等重点措置のため、一部のみでの開催となった。
- ③自主防犯活動への支援
- ・地域における自主防犯活動の推進を図るため、犯罪抑止の効果が高い自主防犯活動の一つである青色回転灯防犯パトロール活動団体や各地区防犯協会への財政的支援を行った。
  - ・地域における自主防犯活動の推進を図るため、青色回転灯防犯パトロール活動団体等の自主防犯団体との連携強化に努めるとともに、団体の概要や活動状況等の情報共有を図り、それらの情報を長崎市のホームページや暴力追放「いのちを守る」長崎市民会議で発信した。
  - ・地域の防犯力向上を図るため、犯罪を未然に防ぐ防犯カメラを設置する自治会等に対する補助金を創設した。
- ④暴力団等排除の推進
- ・市の事業での暴力団等の排除のため、市が実施する補助事業などについて、県警へ暴力団該当照会を行うとともに、不当要求行為等への対応を学ぶため、職員研修を実施した。

### 評価(成果)

- ①子どもの見守り活動の推進
- ・子どもを守るネットワークの活動として、新型コロナウイルス感染症の影響により活動が制限されたものの、全67小学校区において年間を通じ、パトロールが3,074回、情報交換会が303回実施され、地域における見守り活動が実践された。
- ②青少年の非行防止活動の推進
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により活動が制限された中であっても、254人の少年補導委員(年間延2,595人)が、860回の補導活動を行い、2,103人の少年に「愛の一声」をかけ、子どもの非行防止に取り組んだ。
  - ・コロナ禍の中、研修の一環として講演会を行い、地区別では、幹事会を2回、研修会を1回開くことができた。子どもたちを取り巻く環境について理解を深め、活動の充実につなげることができた。
- ③自主防犯活動への支援
- ・長崎市ホームページ等において青色回転灯防犯パトロール活動の内容やその効果を発信したことで、地域防犯活動の周知が図られた。
  - ・各地区防犯協会に財政的支援を行い、各地区でパトロールや防犯啓発活動等が行われたことにより、犯罪の未然防止につながった。
  - ・6自治会及び2連合自治会が、防犯カメラ設置事業費補助を活用して防犯カメラを設置したことにより、地域の防犯力向上が図られた。
- ④暴力団等排除の推進
- ・県警への暴力団該当照会を実施し、市が実施する補助事業などからの暴力団等の排除が図られた。

## 評価(問題点とその要因)

### ①子どもの見守り活動の推進

- ・地域の人の繋がりが希薄になってきており、活動を行う人の固定化が顕著となっている。
- ・近年、特にSNSを起因とする問題が増加し、通常のパトロール活動だけでは発見しづらくなってきている。

### ②青少年の非行防止活動の推進

- ・学校業務のため中学校補導委員と一般補導委員との間で活動時間の調整が困難であったため、学校と一般補導委員との連携した取組ができなかった。

### ③自主防犯活動への支援

- ・青色回転灯防犯パトロール活動団体について、防犯意識の高まりにより、新たに組織された団体があった一方で、団体構成員の高齢化等により解散する団体もあった。

## 今後の取組方針

### ①子どもの見守り活動の推進

- ・引き続き子どもを守るネットワーク活動への支援を行うことで、家庭や地域社会全体で安全・安心なまちをつくるという意識を高め、更に活動を活性化する。
- ・子どもが事故や犯罪に巻き込まれる原因となるものを未然に防ぐため、機会をとらえて子どもを守るネットワークに対し情報提供・注意喚起を行う。特に近年増加傾向にあるSNSを起因とする問題について情報提供・注意喚起を行う。また、コロナ禍での活動について、工夫した事例等も情報提供を行い、活動の充実を図る。

### ②青少年の非行防止活動の推進

- ・市内全体での幹事会や研修会に参加しにくい補導委員のために、地区別での会の開催を計画した。新型コロナウイルス感染症の影響により計画どおり実施できなかったが、地区別開催の意識は高まってきている。少年補導委員の資質向上と補導活動の充実につなげるため、今後も継続していく。
- ・令和3年度をもって、中学校教員による学校補導委員を廃止したが、今後は、地域の一般補導委員と学校とで連携しながら子どもの見守りを行っていく。
- ・問題行動や初発型非行の防止に取り組むため、少年センターにおいて関係機関及び関係団体・店舗等と連携し、情報収集を行うと共に少年補導委員への情報提供や注意喚起、少年補導のポイント等を周知する取組みを推進する。

### ③自主防犯活動への支援

- ・地域の防犯力の向上を図るため、青色回転灯防犯パトロール活動団体や各地区防犯協会に対する連携・支援を継続し、地域防犯活動の継続・強化など犯罪に強いまちづくりへの取組みを推進する。
- ・青色回転灯防犯パトロール活動への新規隊員加入及び新規団体設立を促すために、引き続き、活動の効果や実施状況についての広報を行う。
- ・地域における自主防犯活動を推進するため、防犯カメラを設置する自治会及び連合自治会に対して、その一部を補助し、地域の防犯力向上を図る。

### ④暴力団排除の推進

- ・安全で安心して暮らすことができるまちの実現のために、暴力団排除条例に基づき、引き続き暴力団排除活動を推進する。

## 成果指標

※「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標

指標名	基準値 (時期)	区分	H28	H29	H30	R元	R2	R3
子どもを守るネットワークパトロール実施回数	6,099回 (23~26年度平均)	↑ 目標値	6,100	6,100	6,100	6,100	6,100	6,100
		実績値	5,974	6,055	6,856	6,658	4,478	3,074
		達成率	97.9%	99.3%	112.4%	109.1%	73.4%	50.4%
少年補導委員の活動人数	4,979人 (26年度)	↑ 目標値	5,100	5,400	5,700	6,000	6,300	6,300
		実績値	4,379	4,343	4,436	4,175	2,781	2,595
		達成率	85.9%	80.4%	77.8%	69.6%	44.1%	41.2%
青色回転灯防犯パトロール活動団体数	21団体 (26年度)	↑ 目標値	22	22	23	23	24	24
		実績値	21	20	20	20	20	20
		達成率	95.5%	90.9%	87.0%	87.0%	83.3%	83.3%



個別施策進行管理事業シート

【個別施策コード：E3-2】

No.	事業名・担当課・事業目的・概要	事業実績、成果・課題等	
1	(事業名) 子どもを守るネットワーク推進費 【こどもみらい課】 (事業目的) 地域内の団体・組織・個人などが連携し、子どもたちが安全に、かつ、安心して過ごすことができる住みよいまちづくりを実現する。 (事業概要) 子どもを守るネットワーク活動に対する助成を行う。	成果指標	子どもを守るネットワークパトロール実施回数
		目標値	6,100 回
		実績値	3,074 回
		達成率	50.4 %
		決算(見込)額	3,969,512 円
		成果指標及び目標値の説明	実施回数の維持により、子どもの安全を地域で見守る活動が定着していると考えられるため、子どもを守るネットワークパトロール実施回数を成果指標とした。平成23～26年度の平均値6,099回を維持することを目標値とする。
2	(事業名) 少年センター相談・補導活動費 【こどもみらい課少年センター】 (事業目的) 少年補導委員による街頭補導や相談活動を行い、少年の健全育成と非行防止を図る。 (事業概要) 補導業務の充実、相談業務の充実、環境浄化の推進、情報の収集、提供を行い、関係機関との連携に努める。	成果指標	少年補導委員の活動延人数
		目標値	6,300 人
		実績値	2,595 人
		達成率	41.2 %
		決算(見込)額	14,707,572 円
		成果指標及び目標値の説明	少年補導委員の活動人数が増加することで、青少年の非行防止と健全育成が図られていると考えられるため、声かけ活動を行った少年補導委員の延べ人数を成果指標とした。令和3年度は全補導委員の活動回数を月2回とし、6,300人を目標値とした。
取組実績、成果・課題等	(取組実績) 延2,595人の補導委員が活動し、少年2,103人に声掛けを行った。 (成果・課題等) コロナ禍にあつて活動が制限された中ではあつたが、年間を通し少年補導委員が愛の声かけを行い、虞犯・不良行為の早期発見、少年の非行化の防止に寄与することができた。令和3年度をもって、中学校教員による学校補導委員を廃止したが、地域の一般補導委員と学校との連携が強化されるように、少年センターから両者に働きかけていく。		

個別施策進行管理事業シート

【個別施策コード：E3-2】

No.	事業名・担当課・事業目的・概要	事業実績、成果・課題等	
3	(事業名) 青色回転灯防犯パトロール活動費補助金	成果指標	青色回転灯防犯パトロール活動団体数
	【自治振興課】	目標値	24 団体
	(事業目的) 青色回転灯防犯パトロール活動団体への支援を行う。	実績値	20 団体
	(事業概要) 地域の防犯ボランティア団体が行う青色回転灯を装着した車による防犯パトロール活動に係る経費の一部を支援する。	達成率	83.3 %
		決算(見込)額	496,500 円
		成果指標及び目標値の説明	地域の安全を守るために活動している青色回転灯防犯パトロール活動団体数を成果指標とした。 基準値を21団体(平成26年度)とし、2年度ごとに1団体増とする目標値を設定しており、令和3年度は24団体とした。  (取組実績) 活動団体数:20団体 補助金交付団体:14団体 活動延べ日数:1,780日 活動延べ台数:1,986台  (成果・課題等) 青色回転灯防犯パトロール活動により、地域の安全・安心まちづくりの推進が図られた。隊員の高齢化等による団体活動継続の問題が顕在化していることから、新規団体設立や担い手不足の解消のため、長崎市ホームページでの掲載のほか、各種広報活動に取り組んでいく必要がある。